

次世代省 CO₂ 型データセンター確立・普及促進事業（総務省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

28 年度予算額（案） 12.0 億円

目的・意義

我が国におけるデータセンターの電力消費量は、日本全体の電力消費量の約 1 ～ 2%と推計されています。データセンターは電算機器等を大量に使用することから、他の建物用途に比べて消費するエネルギーの密度が極めて高く、今後もクラウド技術等により ICT 利活用が進展し、データセンターの利用は飛躍的に拡大するものと予想されており、一刻も早く大幅な省エネ対策を講じる必要があります。

データセンターを構成する ICT 機器、空調機器、電源は、それぞれ個別に省エネルギー技術が開発されており、さらに各技術の能力を最大限引き出す統合マネジメントシステムや廃熱利用システムを最適に組み合わせることで、抜本的な省 CO₂ 化を目指します。

事業内容

従来システムと比較し 50% 以上の抜本的な省エネを実現するデータセンターを構築する費用の一部を補助することで、様々な条件下での省 CO₂ 型データセンターのモデルを示すとともに、省エネシステムの市場の形成を後押しし、事業終了後の民間による自立的な普及を促進します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

補助対象者：民間企業等

対象事業：従来システムと比較し 50% 以上の抜本的な省エネを実現するデータセンターを構築する事業

補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助（上限 1 億円）

賃貸住宅における省 CO₂ 促進モデル事業（国土交通省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

28 年度予算額（案） 20.0 億円

目的・意義

我が国の 2030 年度の温室効果ガス排出削減目標達成のためには、家庭部門から CO₂ 排出量を約 4 割削減する必要があります。戸建住宅においてはゼロエネルギーハウスの展開が進んでいますが、賃貸住宅では低炭素価値が評価されておらず、賃料アップや入居者獲得につながらないため、省 CO₂ 型の賃貸住宅供給や市場展開が遅れています。

そこで、賃貸住宅市場への省 CO₂ 性能に優れた賃貸住宅の供給促進と、賃貸住宅市場において低炭素価値が評価されるための普及啓発を一体的に行い、賃貸住宅市場を低炭素化する事を目的としています。

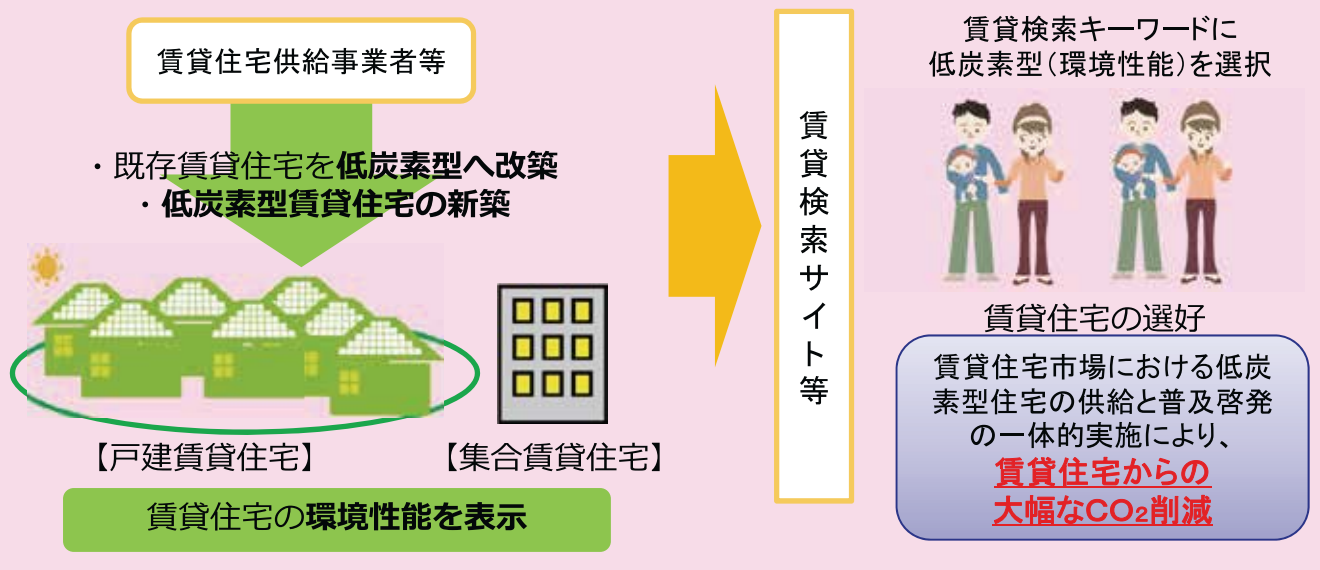
事業内容

（1）低炭素型の賃貸住宅の普及促進

一定の環境性能を満たす賃貸住宅を新築・改築する場合に、追加的に必要となる高効率な給湯、空調、照明設備等の導入を支援し、省 CO₂ 性能に優れた賃貸住宅を普及促進します。

（2）賃貸住宅の環境性能の表示による低炭素型賃貸住宅選好の機運の向上と自発的な市場展開

賃貸住宅の環境性能を表示し、賃貸住宅市場における低炭素価値の評価と、インターネット等を活用して広く一般に効果を周知し、消費者が低炭素型の賃貸住宅を選好する機運を高め、自発的な低炭素型賃貸住宅市場の展開を図ります。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：賃貸住宅を建築・管理する者

2. 対象事業：①一定の断熱性能を満たし、省エネ基準よりも 20%以上省エネな賃貸住宅を新築する事業、又は省エネ基準よりも 10%以上省エネな賃貸住宅を改築する事業（再エネ算入不可）
②一定の断熱性能を満たし、省エネ基準よりも 10%以上省エネな賃貸住宅を新築する事業、又は省エネ基準と同等以上の賃貸住宅を改築する事業（再エネ算入不可）

3. 補助割合：①対象経費の 1/2 を上限に補助（上限：60 万円／戸）

- ②対象経費の 1/3 を上限に補助（上限：30 万円／戸）

ヒートポンプを活用した低炭素型農業推進事業（農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

28年度予算額（案） 2.8 億円

目的・意義

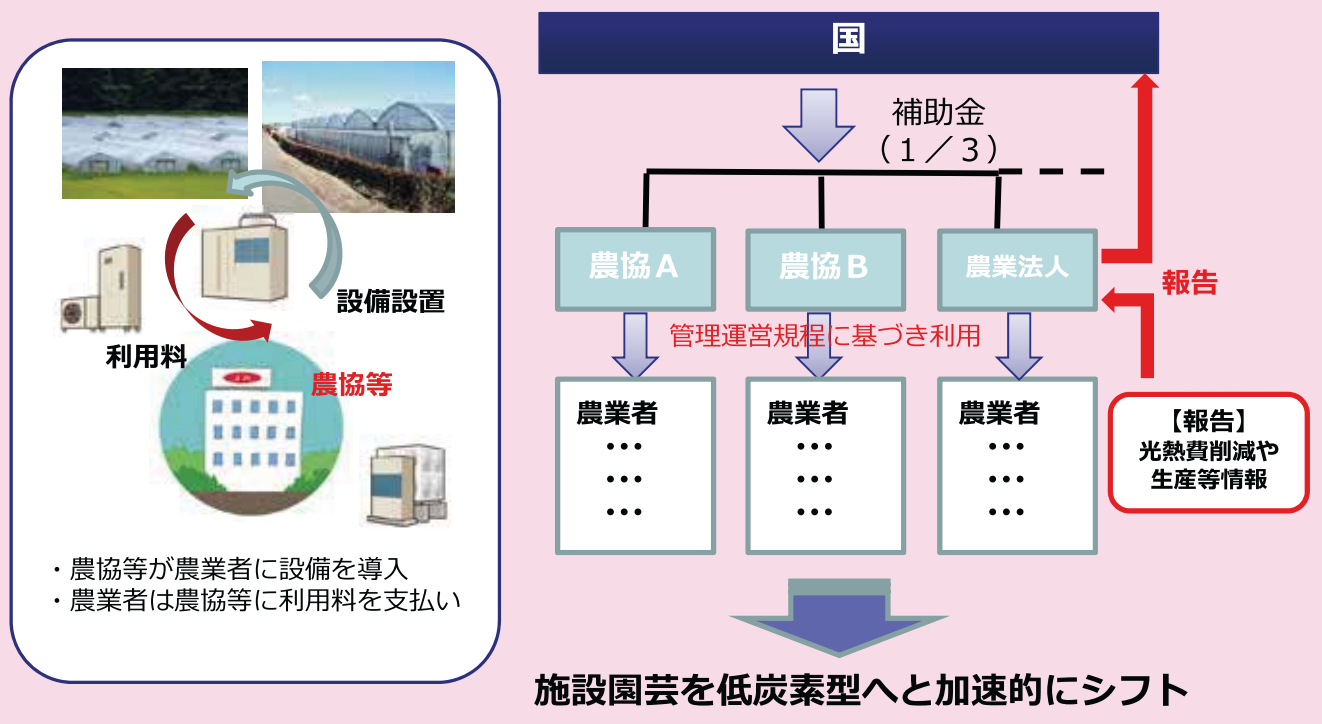
農業におけるエネルギー利用は石油に大きく依存しており、中でも施設園芸は CO₂ 排出量の多くを占めていることから、エネルギー起源の CO₂ 排出削減のためには、今後、施設園芸分野の省 CO₂ 化を進めていく必要があります。

CO₂ 排出削減のためには、ヒートポンプ設備の導入が効果的ですが、農業者は慣れ親しんだ営農を継続する傾向が強く、低炭素化へのシフトが難しい一面があります。

低炭素化を進めるためには、農協等が中心となり推進していくことが効果的であることから、農協等が自ら低炭素化設備の導入を行う事業を支援します。

事業内容

低炭素化設備の導入事業を行う農協等に対し、低炭素化設備の導入を支援します。



補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：農協、農事組合法人、農業生産法人等の農業法人
2. 対象事業：農業法人等がヒートポンプ設備を農家に貸出し、低炭素化を推進する事業（ヒートポンプ※導入前後で 10%以上の CO₂ 排出削減が見込まれるもの）
3. 補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助

先進対策の効率的実施による CO₂ 排出量大幅削減事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

28 年度予算額 (案) 37.0 億円

目的・意義

業務ビルや工場等における CO₂ 排出量削減のため、先進対策の効率的実施を促すものです。CO₂ 排出量の増加が著しい業務部門と全部門の中に占める温室効果ガス排出量の割合が最大の産業部門の既存ストックに対して、リバースオークションや排出枠の取引といった市場メカニズムの活用により、先進的な設備導入と運用改善を促進し、効率的に CO₂ 排出量を大幅に削減するものです。本事業を通じて得られる削減に関するデータを活用し、業務・産業部門の削減ポテンシャルを把握し、費用対効果と効率性の高い削減対策について広く情報提供していくこととしています。

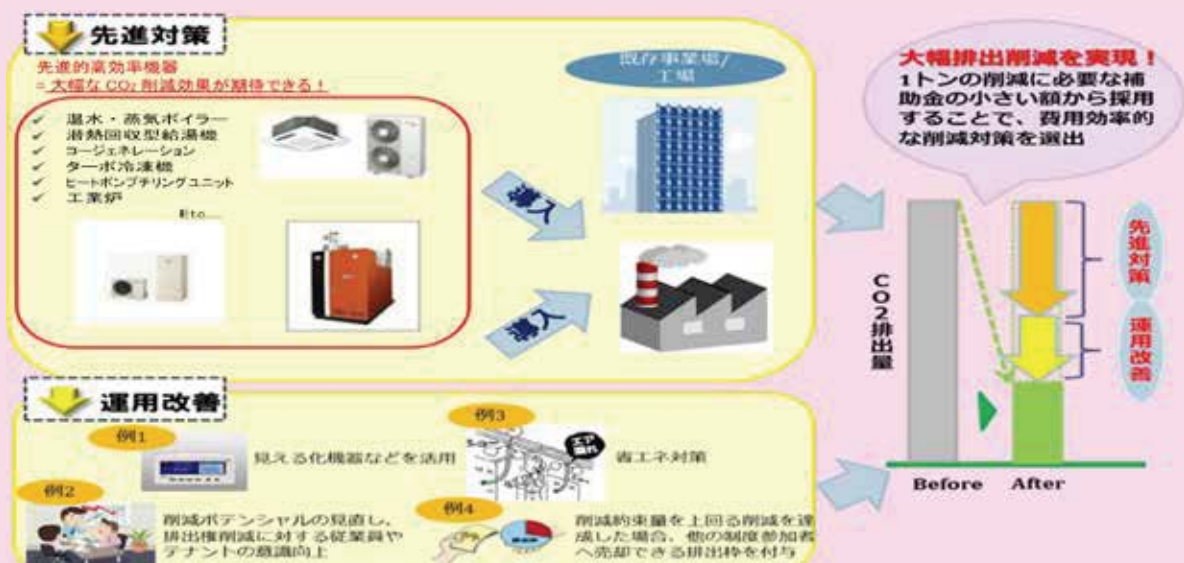
事業内容

(1) システム運用、削減量の検証業務 (委託)

参加事業者の排出量・排出枠を管理するシステムの運用、事業運営のためのガイドラインの作成、CO₂ 排出量・削減量の検証等を実施します。

(2) 先進的高効率機器の導入補助 (補助)

業務ビルや工場等において、環境省が指定する先進的高効率機器を導入する事業者に対し初期投資費用の 1/3 を上限とした設備補助を行います。補助申請者には、導入した設備導入 (先進対策) と運用改善による効果を合わせた削減目標量を申告していただきます。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助 (間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等

2. 対象事業：業務ビルや工場等における環境省指定の先進的高効率機器の導入を行う事業

3. 補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助 (上限 2 億円)

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等

2. 対象事業：システムの運用、平成 26 年度間接補助事業者の削減量の検証業務等を行う事業

地下街を中心とした周辺街区における低炭素化モデル事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室)

28 年度予算額（案） 5.0 億円

目的・意義

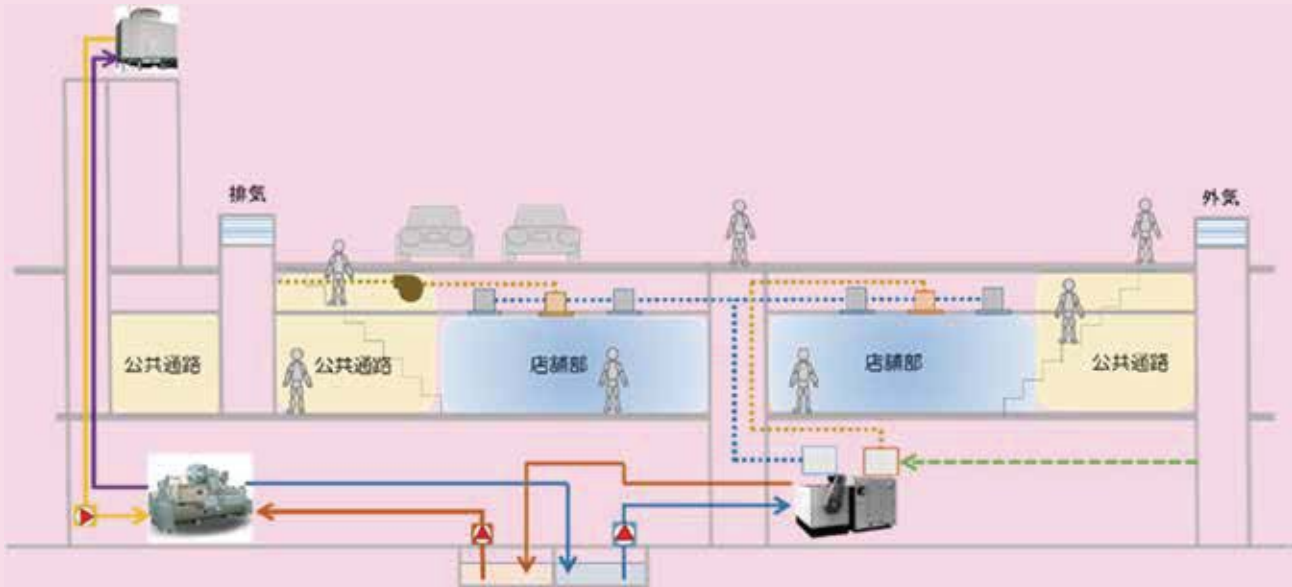
高度成長期から 40 年以上が経過し、商業施設や業務ビルの集積した街区の地下街等が老朽化しており、再開発やエネルギーコストを軽減するための改修等が検討されています。

特に、地下街は、その構造上ほぼ 16 時間／日以上照明を使用し、また空調についても年間を通して長時間使用するなど、エネルギー使用量は地上の市街地と比較して大きく、CO₂ 排出量も大きいと考えられ、抜本的な削減対策が政策上必要と考えられます。

本事業は、全国で約 80 箇所存在する地下街のうち、都市部において地方公共団体と出資や業務提携等により連携している事業者や第三セクター等が、地下街を中心にその周辺の地下街区等の低炭素化をするための事業を行う場合に、事業に必要な経費の一部を支援し、大都市部 CO₂ 削減対策を推進します。

事業内容

平成 26 年度事業の成果を踏まえ、特に大きな CO₂ 削減効果が見込める地下街を対象に、設備更新や運用改善、熱エネルギーのカスケード利用等の対策に要する経費の一部を補助します。



地下街の機械設備（イメージ）

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：地下街の運営者（地方公共団体が出資、または業務提携している団体に限る）
2. 対象事業：地下街低炭素化のための設備更新を行う事業
3. 補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業（国土交通省連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

28 年度予算額（案） 29.7 億円

目的・意義

投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、燃費性能の高い環境対応型ディーゼルトラックへの買い替えを促進することにより、国内物流において大きな役割を果たしているトラック輸送におけるCO₂排出削減を図ります。

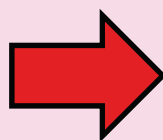
事業内容

中小トラック運送業者が保有する旧型車両の環境対応型ディーゼルトラックへの買い替えを促進するため、補助金を交付します。交付に当たっては、エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績を求め、これによりエコドライブに対する事業者の意識の向上等を図ります。

この取組みにより、営業用貨物車のうち平成 16 年度以前（新長期規制前）に新規登録された車両の割合を平成 24 年度比で 20%以上低減することを目標とします（平成 24 年度末 57%、平成 25 年度末 52%）。

中小事業者のCO₂排出削減対策 （中小トラック運送業者向け環境対応型ディーゼルトラック補助事業）

・使用年数の長い古いトラック



省エネ法において
輸送事業者の目標とされている
1%以上の燃費改善効果

環境対応型
車両への代替

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利型法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利型法人からの補助（間接補助）

1. 補助対象者：トラック運送業者（中小事業者に限る）
2. 対象事業：中小トラック運送業者が保有する旧型車両の環境対応型ディーゼルトラックへの買い替え
3. 補助要件：・平成 16 年度以前に新規登録した事業用トラックから環境対応型ディーゼルトラックへの買い替えに限る。
・エコドライブの実施を含む燃費改善のための計画策定及び燃費改善効果の実績報告を求める。
4. 補助額：大型車 100 万円、中型車 70 万円、小型車 40 万円

モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業（国土交通省連携事業）

（担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）

28年度予算額（案） 3.5 億円

目的・意義

運賃負担力が小さく、納期の制約が少ない循環資源は、本来海上輸送に適しているにもかかわらず、循環資源の輸送形態は陸送（トラック輸送）が約 9 割を占めており、モーダルシフト・輸送効率化による低炭素化の余地が大きいのが現状です。

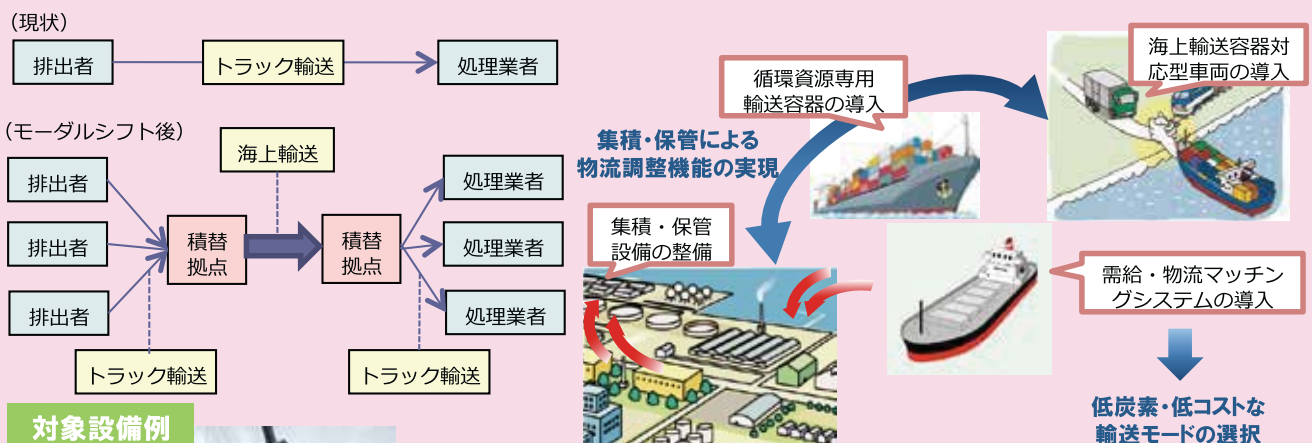
本事業は、海運を活用した低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費の一部を補助することにより、静脈物流のモーダルシフト等を推進し、温室効果ガスの削減を図るとともに、循環型社会の構築に寄与することを目的としています。

事業内容

循環資源のモーダルシフト・輸送効率化を推進するため、海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築に必要な経費（循環資源取扱設備の導入経費を含む。）に対して補助を行います。

低炭素型静脈物流システムとは

循環資源の排出から集荷、積替・保管、配船、リサイクル・最終処分施設への搬入に至る一連の工程を含む輸送システムのうち、モーダルシフトや輸送効率化等を通じてシステム全体からのCO₂排出量の削減を実現するもの。



対象設備例



循環資源輸送容器(コンテナ)及び循環資源運搬設備(シャーシ)の例

既存インフラの活用

リサイクルポート(総合静脈物流拠点港)

リサイクル施設の広域的立地に対応した循環資源の広域流動の拠点となる港湾を国土交通省港湾局が指定

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体
2. 対象事業：(1) 海上輸送による低炭素型静脈物流システムの構築事業
(2) (1) の事業の実施に伴って必要となる循環資源取扱設備の導入事業

(1) の対象経費	運航費、システム導入費、効果検証費等
(2) の対象設備	循環資源専用の輸送容器、運搬設備、集積・保管設備等

3. 補助割合：(1) 対象経費の 2/3 を上限に補助※
(2) 対象経費の 1/2 を上限に補助
※複数年度にわたる事業の場合、2 年度目は 1/2、3 年度目は 1/3 を上限に補助

物流分野における CO₂ 削減対策促進事業（国土交通省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課）

28 年度予算額（案） 37.0 億円

目的・意義

物流システムは、我が国の経済・社会の維持・発展に不可欠な基盤的システムの一つですが、人口の減少や高齢化等の社会状況の変化により、物流システムは転換期を迎えています。また、我が国の温室効果ガス削減目標においては、運輸部門全体で約 3 割の削減を求められています。

この状況を捉えて、鉄道等へのモーダルシフトをはじめとして、倉庫、港湾、空港等の物流拠点の低炭素化、荷役設備や機器の低炭素化、さらには水素社会実現へ向けた最先端技術の導入により、物流システム全体で大幅な低炭素化を促進することを目的とします。

事業内容

物流システムの整備にあたって、低炭素という付加価値を組込む以下の事業を対象にして支援をします。

1. モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業

自動車輸送を中心とする物流システムから、鉄道や海上輸送を最大限活用するモーダルシフトに取り組む事業、又はトラック輸送の効率化等のための共同輸配送に取り組む事業を構築します。

2. 物流拠点の低炭素化促進事業

物流の中核となる物流倉庫等の低炭素化と物流の効率化に総合的に取り組む事業を促進します。

3. 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業

地方鉄道の閑散線区や地下鉄をはじめとする都市鉄道等の旅客鉄道を活用したモーダルシフトに取り組むモデルを構築します。

4. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業

海・陸上の物流システムが交差する拠点である港湾地域において、荷役作業に伴い多くの CO₂ が排出されているため、低炭素で高効率な荷役機器を導入し、さらには災害時においても円滑な荷役作業体制を確立する事業を推進します。

5. 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業

既に水素の供給体制が整っているか又はそれが見込まれる事業者に対して燃料電池フォークリフトの導入を促進し、また、1 充電当たりの稼働時間が短い従来の鉛蓄電池の課題を克服した電動フォークリフトの導入を促進します。

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）

1. モーダルシフトの促進等による低炭素型物流システム構築事業（国土交通省連携事業）

（ア）鉄道・海上輸送への転換促進事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①補助対象者：物流事業者等

②対象事業：中距離、長距離輸送に関して、物流関連事業者等が連携して実施するモーダルシフトを促進するために必要となる設備（トラクターヘッド、シャーシ、大型荷役機器等）を導入する事業

③補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

中距離、長距離輸送に関して、物流関連事業者等が連携して実施するモーダルシフトを促進するため、補助シャーシを導入しトラックから船舶にモーダルシフトするなど。

＜補助対象＞

設備導入経費（トラクターヘッド、シャーシ、大型荷役機器等）



(イ) 31ft コンテナ導入促進事業【担当：水・大気環境局自動車環境対策課】

①補助対象者：物流事業者等

②対象事業：31ft コンテナを普及させることにより、トラックから鉄道へのモーダルシフトを促進するため、31ft コンテナを導入する事業

③補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

＜補助対象＞
設備導入経費（31ftコンテナ）



(ウ) 共同輸配送促進事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①補助対象者：物流事業者等

②対象事業：地域内輸送の大部分を占めるトラック輸送の効率化を図るため、効率改善に資する共同輸配送を実現するために要する設備を導入する事業

③補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

商店街の各店舗や大規模ビルのテナントへの輸配送を共同化など。
＜補助対象＞
設備導入経費（輸送機材、荷役機器、情報機器購入費等）



2. 物流拠点の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①補助対象者：物流事業者等

②対象事業：物流の中核となる施設（営業倉庫、公共トラックターミナル）における物流設備の省エネ化と物流業務の効率化の一体的実施により、物流拠点を低炭素化する事業

③補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

＜補助対象＞
設備導入経費（太陽光発電システム、垂直型連続運搬装置、自動化保管装置等）

設備の省エネ化による
電力消費量等削減

物流業務の効率化による
1貨物あたりの業務に係る
電力消費量等削減

CO₂排出量削減



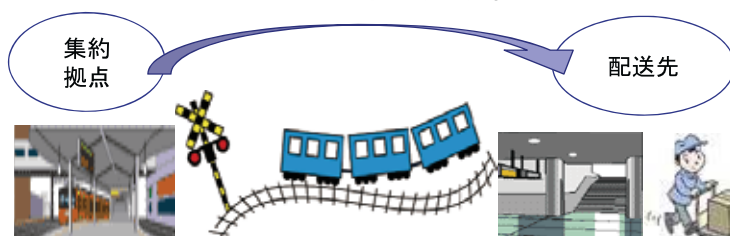
3. 鉄道貨物輸送へのモーダルシフトモデル構築事業（国土交通省連携事業）【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①補助対象者：鉄道事業者、物流事業者等

②対象事業：地方鉄道の閑散線区や地下鉄をはじめとする都市鉄道等の旅客鉄道を活用したモーダルシフトに取り組む事業者に対して、必要な旅客車両の荷物用車両への改造や荷役設備を導入する事業

③補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助

＜補助対象＞
垂直式・階段式等の搬送機（高架駅等での荷物の搬入出用）、牽引車、フォークリフト、荷物用車両への改造経費（ドア位置の変更や固定装置付加等の車両改造費）



垂直式・階段式搬送機



車両改造費 等

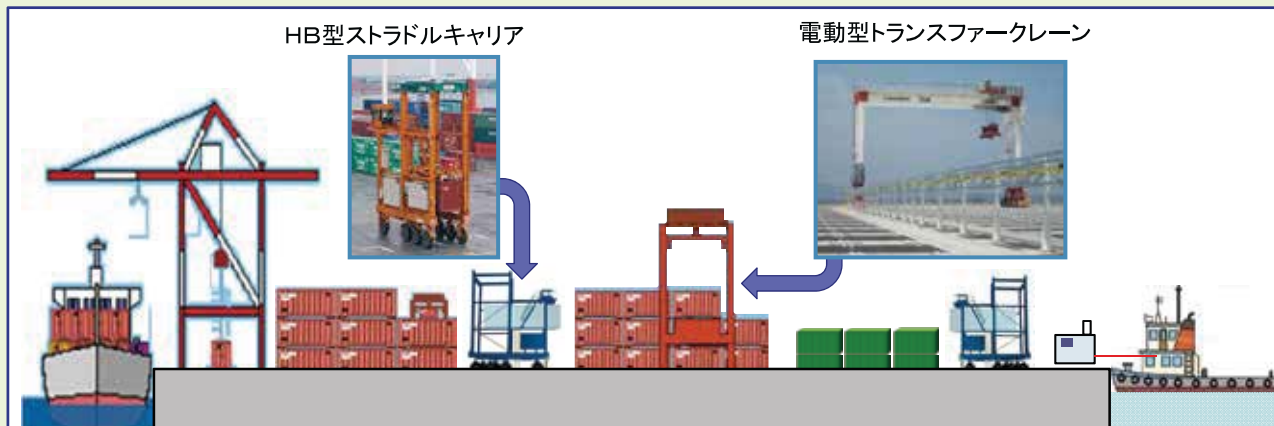
4. 災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業（国土交通省連携事業）

【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①補助対象者：港湾運送事業者等

②対象事業：港湾地域において、電力回収装置付トランスファークレーンやストラドルキャリア等の先進的技術を導入する事業

③補助割合：対象経費の 1/3 を上限に補助



5. 水素社会実現に向けた産業車両の燃料電池化促進事業（国土交通省連携事業）【担当：水・大気環境局自動車環境対策課】

①補助対象者：民間事業者等

②対象事業：水素を燃料とする燃料電池式フォークリフト、または、中高出力帯（3.0t 以上）の新型電動フォークリフトを導入する事業

③補助割合：・燃料電池産業車両（燃料電池フォークリフト）：

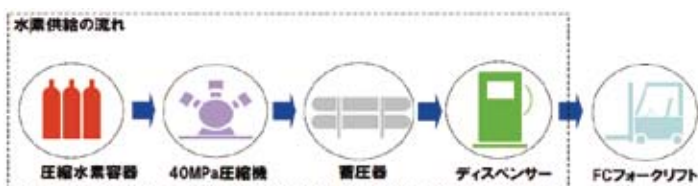
対象経費とエンジン車との差額の 1/2 を上限に補助

・電動産業車両（電動フォークリフト）：

対象経費とエンジン車との差額の 1/3 を上限に補助



燃料電池式フォークリフト(2.5t)



水素容器より水素を供給、40MPa に圧縮して充てんするオフサイト型の水素インフラ設備です。水素インフラ設備内の圧縮機で40MPa まで昇圧し、蓄圧ユニットへ貯蔵後、高圧水素ディスペンサーを通じてFC(燃料電池)フォークリフトへ供給します。



（※新関西国際空港での実証実験プレスリリースより）

低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 20.0億円

目的・意義

洋上風力は、再生可能エネルギーの中で最も大きな導入ポテンシャルを有する温暖化対策上不可欠なエネルギーであり、特に、ポテンシャルの7割以上を占める浮体式洋上風力の普及が重要です。

自然環境と調和しつつ浮体式洋上風力発電の事業化を促進するためには、海域動物や海底地質等を効率的かつ正確に調査・把握し、事業リスクを低減することが必要不可欠です。更に、本格的な普及には設置コストの低減が重要であり、設置コストに占める割合の大きい施工コストの低減が必要不可欠です。

本事業は、これらの課題を克服し、浮体式洋上風力発電の本格的な普及促進を目指します。

事業内容

(1) 洋上海域動物・海底地質等調査促進事業

洋上風力発電の事業化を促進するため、国内で実績がない効率的かつ正確な海域動物・海底地質等調査を行い、当該調査手法を普及させる。

(2) 低炭素型浮体式洋上風力発電施工手法低炭素・高効率化等促進事業

特殊な大型作業専用船を用いず、施工の低炭素化や効率化等の手法を確立し、標準技術として普及させる。

平成27年度までの環境省事業により、国内初の浮体式洋上風力発電機を開発・実証し、関連技術等を確立



国内初2MW浮体式洋上風力発電機

本格的な普及のためには阻害要因の更なる低減・解消が必要



海域動物観測機器
海域動物・海底地質等
観測システムの実海域
での調査手法を確立



施工クレーン台船
洋上施工を低炭素化・
高効率化する新たな施
工手法等を確立

- ◆ 事業リスクを低減するため、効率的かつ正確な洋上海域動物・海底地質等調査手法を確立
- ◆ 更なる低炭素化・高効率化のため、施工の低炭素化手法や設置コストに占める割合の大きい施工(係留・ケーブル敷設等)コストを低減する施工手法を確立

補助内容

[直接補助事業]

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 効率的かつ正確な洋上海域動物・海底地質等の調査手法を確立する事業
(2) 低炭素かつ効率的な浮体式洋上風力発電の施工手法を確立する事業
3. 補助割合：対象経費の2/3を上限に補助

信号情報活用運転支援システムによるエコドライブ推進事業（警察庁連携事業）

（担当：水・大気環境局自動車環境対策課）

28年度予算額（案） 1.0 億円

目的・意義

エコドライブは、燃料消費を抑え、もって大気汚染物質及び温室効果ガスの排出を減少させる「地球にやさしい運転」ということができます。

しかし、実際の運転場面においては、多くの車両がそれぞれの判断で運転するため、運転者個人による努力にはおのずと限界があります。

そこで、新たな技術「信号情報活用運転支援システム」を活用し、最新の ICT の力で多くの車に均一の信号の情報を提供し、それによって斉一な交通流を作り出すことにより、エコドライブの実施を支援します。

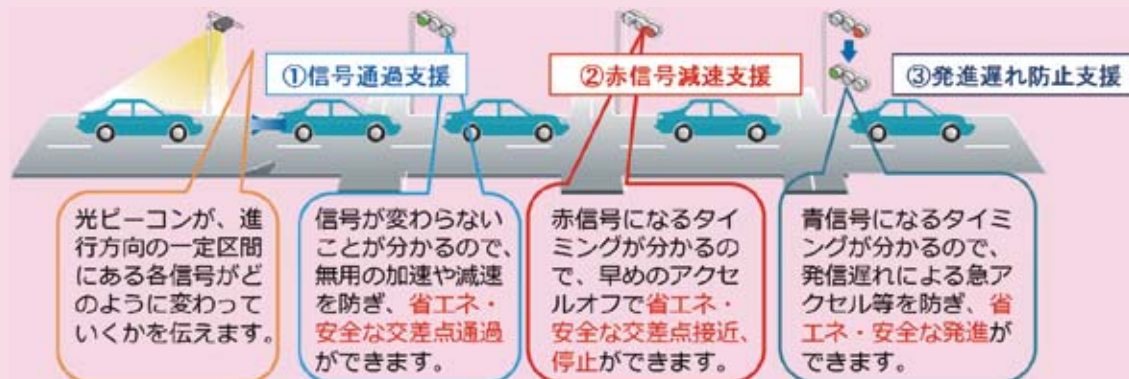
事業内容

以下の機能を持った信号情報活用運転支援システム用車載機の導入を補助します。

信号情報活用運転支援システムの概要



交通管制センターから光ビーコンを通じて、システムに対応した車載機に最新の信号情報を送信し、よりエコな交差点通過（最大約10%の燃費削減（実験値））及びより安全な交差点通過を実現します。



補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間事業者
2. 対象事業：都心部を頻繁に運行するリース車両を対象に、信号情報活用運転支援システムを用いたエコドライブ支援装置（車載機）の導入を支援する事業
3. 補助割合：対象経費の 1/4 を上限に補助（上限 5 万円／機）

(担当：総合環境政策局環境経済課)

環境金融の拡大に向けた利子補給事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

28 年度予算額 (案) 20.7 億円

目的・意義

金融機関の融資判断に、コーポレートベース、プロジェクトベースでの環境配慮の取組を組み込む環境金融を推進するとともに、地球温暖化対策のための投資における資金調達を利子補給により円滑化することによって、環境金融の質を向上、裾野を拡大させ、地球温暖化対策の推進を図ります。

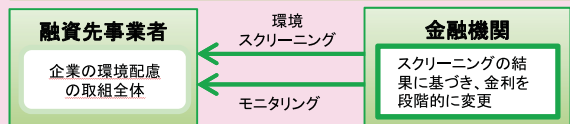
事業内容

以下に掲げる利子補給事業を実施します。

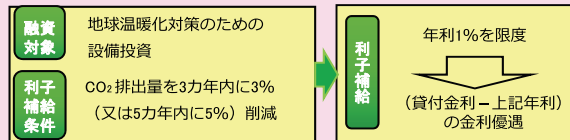
コーポレートベース

環境配慮型融資の概要

金融機関が企業の環境配慮の取組全体をスクリーニング手法等により評価し、その評価結果に応じて、低利融資を行う融資



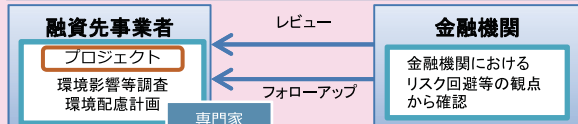
地域金融機関における環境配慮型融資の裾野拡大のため、環境配慮型融資の一定の実績を有する金融機関と地域金融機関との連携によるシンジケート・ローンを対象とする。



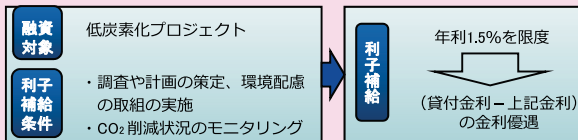
環境リスク調査融資の概要

プロジェクトベース

金融機関が事業に伴う環境影響の調査等を事業者に求め、その内容をレビューするとともに、環境配慮の取組状況をフォローアップする融資



地域金融機関における環境リスク調査融資の取組向上のため、その基本的枠組みや手続き等を示した指針に基づいて行われる環境リスク調査融資を対象とする。



補助内容

【間接補助事業】

- I. 環境省が執行団体を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた執行団体から金融機関に対し利子補給

1. 環境配慮型融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象となる融資：環境配慮型融資（※）のうち、地球温暖化対策のための設備投資への融資。

条件：融資を受けた年から3カ年以内にCO₂排出量を3%（又は5カ年以内に5%）以上削減。

利子補給率：年利1%を限度

（※）環境配慮型融資…金融機関が融資先の企業の環境配慮の取組を複数の項目により審査・評価し、その評価結果によって金利を変動する融資。

2. 環境リスク調査融資促進利子補給事業

利子補給対象者：民間金融機関

対象となる融資：環境リスク調査融資（※）のうち、低炭素化プロジェクトへの融資。

条件：CO₂排出量の削減・抑制状況の金融機関によるモニタリングの実施。

利子補給率：年利1.5%を限度

（※）環境リスク調査融資…金融機関が融資先のプロジェクトが及ぼす環境影響について、調査及び環境配慮の取組を求め、その内容及び実施の確認を行う融資。

エコリース促進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課)

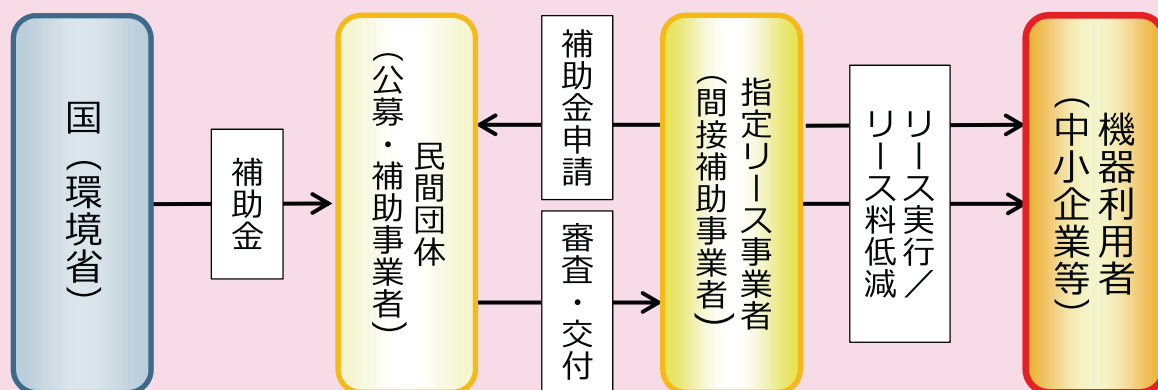
28年度予算額(案) 18.0億円

目的・意義

工場・事業所等で発生した温室効果ガスの排出量は1990年比で大幅に増加しており、当該排出量の大幅な削減が急務です。こうした課題の改善に向けて、低炭素機器の導入は効果的ですが、導入時に多額の初期投資費用(頭金)が必要となる点が障壁となっています。そのため、頭金が特に負担となる中小企業等に対して、頭金を必要としない「リース」という金融手法を活用して、低炭素機器の普及を促進することを目的としています。

事業内容

低炭素機器をリースで導入した場合に、リース総額の5%以下を指定リース事業者に助成(ただし東北3県に係るリース契約は10%)し、リース料の低減を行います。なお、本事業において低炭素機器を導入できる者は、中小企業や個人事業主等とし、他に国による補助制度がある場合には、本制度とどちらかを選択することとします。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が民間団体を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた民間団体からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：指定リース事業者

2. 補助対象製品の例：高効率ボイラー、コジェネレーション、高効率工作機械、高効率空調、太陽光パネル、高効率ショーケース、高効率冷凍冷蔵庫、ハイブリッド建機 等

3. 補助率：リース料の5%以下を補助。

ただし、東日本大震災の被災地域の復興に資するため、岩手県、宮城県又は福島県における低炭素機器に係るリース契約に限定してリース料の10%を補助。

(補助対象製品のイメージ)



高効率ボイラー



高効率
ショーケース



高効率
冷凍冷蔵庫



ハイブリッド建機

クレジット制度を活用した地域経済の循環促進事業（一部農林水産省連携事業）

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室）

28年度予算額（案） 4.7 億円

目的・意義

自主的に環境に優しい商品を選択するという消費者が約 8 割存在するというアンケート結果を踏まえ、消費者のニーズにマッチした商品を生産するために排出削減プロジェクト等によるクレジットを活用し、クレジットを創出する地域社会への資金還流を促進します。

事業内容

（1）環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業（農林水産省連携事業）

各地域におけるクレジットを活用した個別商品（環境貢献型商品）の開発や販売促進を行おうとする事業者をサポートするため、相談窓口の設置やマッチング等を行う特定地域協議会を支援することで、環境貢献型商品の開発・販売の取組を促進させ、地域へのクレジット販売収益の還元を加速化

＜環境貢献型商品の例＞



（和紙）



（玩具）



（食品）



（食品）

（2）J-クレジット及びカーボン・オフセット制度運用等業務

両制度に係る委員会の運営、認証取得の技術的支援、Web 等を通じた情報提供により、制度の円滑な運用と信頼性を確保

補助内容

【直接補助事業】

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：（1）環境貢献型の商品開発・販売促進支援事業
3. 補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - （2）-1 J-クレジット制度の運営
 - （2）-2 登録申請や検証等のプロセスの支援を通じたクレジットの創出支援
 - （2）-3 カーボン・オフセット制度の運営

サプライチェーンにおける排出削減量の見える化推進事業

(担当：総合環境政策局環境経済課、地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 2.2億円

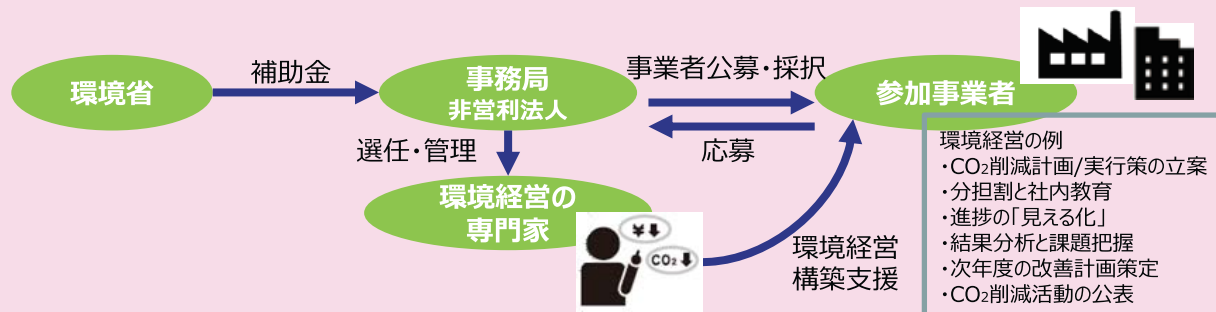
目的・意義

世界全体で温室効果ガス排出量の効率的な削減を進め、中長期的に低炭素社会構築を進めるためには、原料調達や物流、廃棄等サプライチェーンの各段階で排出量を把握・管理し、効率的に対策を取ることが重要です。そのために、サプライチェーンにおける効率的な排出量の削減手法及び評価手法を確立するとともに、サプライチェーンを構成する他の事業者との協働、中小企業における排出量の可視化および排出量削減の取組支援等を促進します。

事業内容

(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業(補助)

サプライチェーンの重要な構成者である中小事業者に、環境経営の専門家を派遣し、環境省が策定した手順に従って環境経営体制の構築支援を行い、CO₂削減の算定や持続可能な排出量削減を促進します。



(2) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業(委託)

削減貢献量について、産業界等で整理が進んでいる評価方法や海外での議論との整合を取りつつ、排出量算定と併せた考え方を整理し、評価方法の確立を目指します。

(3) サプライチェーン排出量等算定ガイドライン・原単位等整備事業(委託)

最新動向等を踏まえ、サプライチェーン排出量算定ガイドラインや原単位データベース等を改訂します。また、サプライチェーン全体の排出量及び対策実施に伴う削減量が算定可能となる支援ツールを改訂します。

(4) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業(委託)

事業者向けセミナーの開催等により、事業者のサプライチェーン排出量の把握・管理に向けた自主的な取組の普及啓発を更に推進するとともに、国内の諸制度と組み合わせることによる同取組へのインセンティブの実現についての検討を実施します。

(5) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業(委託)

事業者のサプライチェーンを含んだCO₂排出量等の環境情報等を、投資家の視点で設計された統一的なフォーマットで開示するための基盤整備を推進します。

補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業
3. 補助割合：対象経費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間事業者等
2. 対象事業：
 - (1) サプライチェーンにおける削減貢献量評価手法確立事業
 - (2) サプライチェーン排出量等算定ガイドライン・原単位等整備事業
 - (3) 企業におけるサプライチェーン排出量算定・開示普及推進事業
 - (4) サプライチェーン排出量等の環境情報を活用した投資促進のための情報開示基盤整備事業

二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課国際協力室）

28年度予算額（案） 87.0 億円

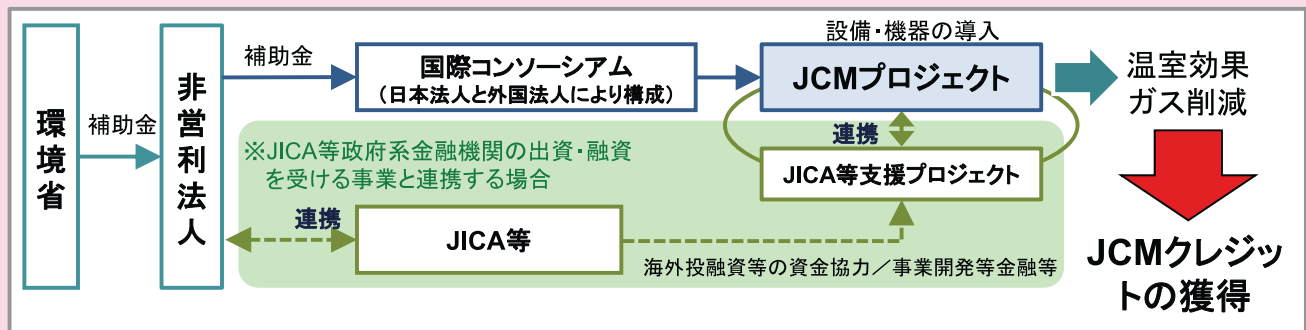
目的・意義

環境性能に優れた低炭素技術・製品は、一般的にコストが高く、途上国への普及が困難という課題があります。これを踏まえ、初期投資費用の一部について資金支援を行うことで、途上国において優れた低炭素技術を活用した機器・製品等を導入させるとともに、実現した温室効果ガス排出削減量を二国間クレジット制度（JCM）に基づくクレジットとして獲得を目指す「JCM 資金支援事業」を行います。

事業内容

（1）プロジェクト補助

途上国において二国間クレジット制度（JCM）を活用したクレジットの獲得を目指し、優れた低炭素技術等を用いた設備の導入に対して補助を実施します。



（2）ADB 拠出

アジアにおける開発と低炭素化を同時に実現するため、アジア開発銀行（ADB）の信託基金に拠出を行い、アジア開発銀行が実施するプロジェクトでの優れた低炭素技術の活用を推進し、JCM クレジットの獲得を目指します。



産業用高効率空調(インドネシア)



太陽光発電（パナマ）



デジタルサインの導入（ベトナム）

補助内容等

（1）プロジェクト補助

【間接補助事業】

- I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付
- II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助（間接補助）
 1. 補助対象者：民間団体
 2. 対象事業：優れた低炭素技術等を活用してエネルギー起源 CO₂ 排出を削減する事業（国際協力機構（JICA）や他の政府系金融機関の出資・融資を受ける事業と連携する事業を含む）
 3. 補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助

（2）ADB 拠出

【拠出金】

- I. 環境省がアジア開発銀行の信託基金の資金を拠出

II. 基金の対象事業

ADB プロジェクトにおいて、高い CO₂ 排出削減効果を期待できる優れた低炭素技術を追加的に導入する事業

途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課、国際地球温暖化対策室)

28年度予算額(案) 14.0億円

目的・意義

我が国の優れた低炭素技術は途上国でもニーズが高く、攻めの地球温暖化外交に不可欠ですが、日本の低炭素技術をそのまま途上国に移転した場合、当該国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の理由から市場に浸透しない可能性があります。

このため本事業では、日本の低炭素技術を途上国の特性等に応じ抜本的なリメイクを行い、世界をリードする低炭素技術の普及を通じた低炭素社会の実現、途上国市場の獲得及びCO₂削減を同時に達成すること、それと同時に、こうした開発の過程で生み出されたイノベーションにより国内企業のグローバル競争力の強化を目的とします。

事業内容

(1) 途上国の低炭素技術リノベーション調査事業(委託)

途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮し、途上国において普及可能性の高い技術・製品のリノベーション(用途や機能の変更による性能や価値の向上)要素を抽出します。

(2) 途上国向け低炭素技術のリノベーション・実証事業(補助)

途上国における低炭素技術の普及につなげるため、途上国ごとの特性を基に、低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助します。



補助内容

【間接補助事業】

I. 環境省が非営利法人を選定の上、補助金を交付

II. 補助金の交付を受けた非営利法人からの補助(間接補助)

1. 補助対象者：民間団体等
2. 対象事業：(2) 途上国ごとの特性を基にした低炭素技術の抜本的なリノベーションを行う事業
3. 補助割合：中小企業：対象経費の2/3を上限に補助、中小企業以外：対象経費の1/2を上限に補助

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) 途上国の低炭素技術リノベーション調査

風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業（経済産業省連携事業）

（担当：総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室）

28年度予算額（案） 8.9億円

目的・意義

東日本大震災を契機として、低炭素社会の創出に貢献し、かつ自立分散型で災害にも強い再生可能エネルギーの導入を拡大することが求められています。

一方、再生可能エネルギーとして期待されている風力発電や地熱発電（以下「風力発電等」という。）については、騒音、動植物（バードストライク等）及び景観等への環境影響が懸念されています。

風力発電等の導入に当たり、適正な環境配慮を確保した健全な立地を円滑に進めていくため、環境影響評価に活用できる環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）のデータベース化及びその提供を通じて、質の高い環境影響評価を効率的に実施できるようにします。

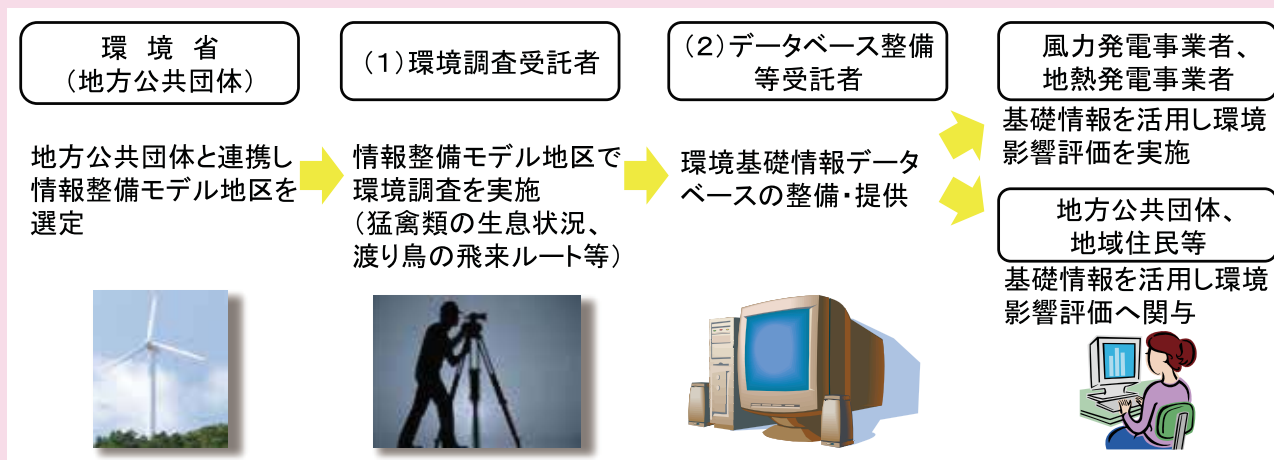
事業内容

（1）環境基礎情報の調査

風況や賦存量等の情報により風力発電等の適地と考えられる地域の中から、地方自治体と連携の上で、本事業の対象となる情報整備モデル地区を選定し、当該地区において環境基礎情報（貴重な動植物の生息・生育状況等の情報）を調査・収集します。

（2）環境基礎情報の整理・公開等

地方公共団体等が有する動植物分布情報や、国内外の技術情報等、全国の既存情報を収集・整理し、（1）の調査結果とあわせてデータベースとして整備・提供します。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：
 - (1) 情報整備モデル地区における環境基礎情報の調査等を行う事業
 - (2) 全国既存情報の収集・整理及びデータベースの整備・提供等を行う事業

国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業

(担当：自然環境局国立公園課・野生生物課)

28 年度予算額 (案) 7.0 億円

目的・意義

2030 年までに、総発電電力量の 22 ～ 24% を再生可能エネルギーとすることが政府目標とされており、再生可能エネルギーの導入を加速する必要があります。

一方で、再生可能エネルギーの導入と自然環境保全の両立も必要であり、各種対策を進めてきました。自然環境や地元に配慮した再生可能エネルギーを円滑に導入促進するためには、事業の途中段階で自然環境保全や地元の合意形成の観点から事業の推進が困難となる事例を減らすことが必要です。

そのため、国立公園等の国として保全すべき自然環境保全上重要な地域の自然環境情報を事業者に提供することにより効率的な立地選定の促進を目指します。

事業内容

国立公園内等で再生可能エネルギー立地選定に必要な自然環境情報を収集し、事業者へ提供します。

- ・ 開発の立地選定段階からの環境配慮をサポート
- ・ 地元との合意形成の円滑化
- ・ 投資リスクの低減



自然環境や地元に配慮しつつ政府目標を達成

委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：国立公園等の国として自然環境保全上重要な地域での再生可能エネルギーの立地選定に必要な自然環境情報等を網羅的に収集する事業

CO₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課、水・大気環境局自動車環境対策課、大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)

28 年度予算額 (案) 65.0 億円

目的・意義

2030 年までの温室効果ガス 26% 削減の達成に向け、あらゆる分野において更なる CO₂ 排出削減が可能な技術を開発し、早期に社会実装することが必要不可欠です。本事業では、将来的な地球温暖化対策強化につながり、各分野における CO₂ 削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を政策的に推進し、CO₂ 排出量の大幅な削減を目指します。

事業内容

将来的な対策強化が政策的に必要となる分野のうち、現行の対策が十分でない、または更なる対策の深掘りが可能な技術やシステムの内容及び性能等の要件を示した上で、早期の社会実装を目指した技術開発・実証を重点的に支援することにより、将来的な地球温暖化対策強化につながる効果的な技術の確立を目指します。

地球温暖化対策強化につながる技術開発・実証の例



目的: 再エネ由来水素による運輸部門省CO₂強化
内容: 70MPa小型水素ステーションの開発
✓ コンプレッサーなしの70MPa高压水電解システムの開発、水素製造能力2.5kg/日
✓ 70MPa水素ステーションのパッケージ化

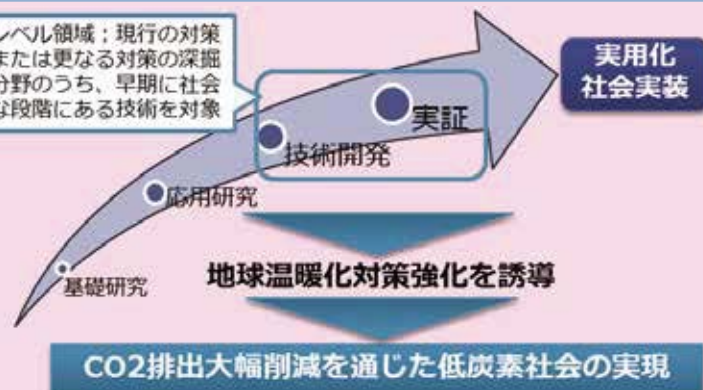


目的: 建築物の徹底的なCO₂削減
内容: 中小規模建物の低炭素化(ZEB化)実証
✓ 先進的タスク&アンビエント照明・空調システム、排熱利用による更なる省エネ(75% 減)
✓ 創エネ25%と併せた年間のゼロ・エネルギー化



目的: 上水道分野における省CO₂強化
(浄水場等の未利用エネルギーの活用)
内容: 管路用高効率小水力発電システムの開発
✓ 管路用水車の高効率化・低コスト化
✓ 設置面積半減、発電コントローラのパッケージ化

対象の技術レベル領域：現行の対策が不十分、または更なる対策の深掘りが可能な分野のうち、早期に社会実装が可能な段階にある技術を対象



委託・補助内容

1. 委託・補助対象者：民間団体、公的研究機関、大学等
2. 対象事業：将来的な地球温暖化対策強化につながる技術の開発・実証を行う事業
※ CO₂ 以外の温室効果ガスの排出削減や森林などの吸収源に関する技術開発等は対象外です。
3. 内 容：委託、補助（補助割合：対象経費の 1/2 を上限に補助）

未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28 年度予算額 (案) 19.0 億円

目的・意義

東日本大震災を経験した我が国では、将来及び現下のエネルギー制約を踏まえ、エネルギーの消費が少なくても豊かな社会・ライフスタイルを実現することが不可欠です。その実現のため、社会・ライフスタイルに関係の深いエネルギー消費機器に係る技術イノベーションを早急に進めることが必要であり、本事業では各種デバイスの高効率化を図ることにより、徹底的なエネルギー消費の削減を実現する技術開発・実証を行います。

事業内容

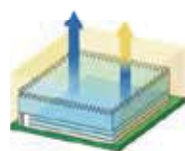
民生・業務部門を中心にライフスタイルに関連の深い多種多様な電気機器（照明、空調、サーバー、動力モーター等）に組み込まれている各種デバイスを、高品質 GaN（窒化ガリウム）基板を用いることで高効率化し、徹底したエネルギー消費量の削減を実現する技術開発及び実証を実施するとともに、現行の技術の成熟度を 3 年間で大幅に引き上げる目標を設定し、事業終了後の早期実用化につなげます。

技術開発の対象例



開発する高効率デバイス(光デバイス・パワーデバイス)

高効率光デバイス



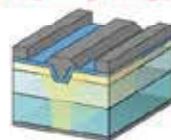
GaN-LED

・照明
・ディスプレイ

大電流・高耐圧パワーデバイス



GaN縦型
ダイオード



GaN縦型
トランジスター

・モーター
・サーバー
・パワコン
・蓄電池
・燃料電池

社会全体のエネルギー消費の大幅削減とともに、少ないエネルギー消費でも豊かな暮らし・ライフスタイルを実現

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等（※平成 28 年度は前年度からの継続事業のみ実施します。）
2. 対象事業：各種電気機器に組み込む超高効率デバイス（光デバイス・パワーデバイス）の設計・開発・検証を行う事業

CCS によるカーボンマイナス社会推進事業（一部経済産業省連携事業）

（担当：地球環境局総務課低炭素社会推進室）

28 年度予算額（案） 60.0 億円

目的・意義

2014 年に承認された IPCC 第 5 次評価報告書において、2 度目標達成に必要な主要技術として位置づけられている二酸化炭素回収・貯留（CCS）について、環境に配慮しつつ、2020 年頃の技術の実用化を目指します。

事業内容

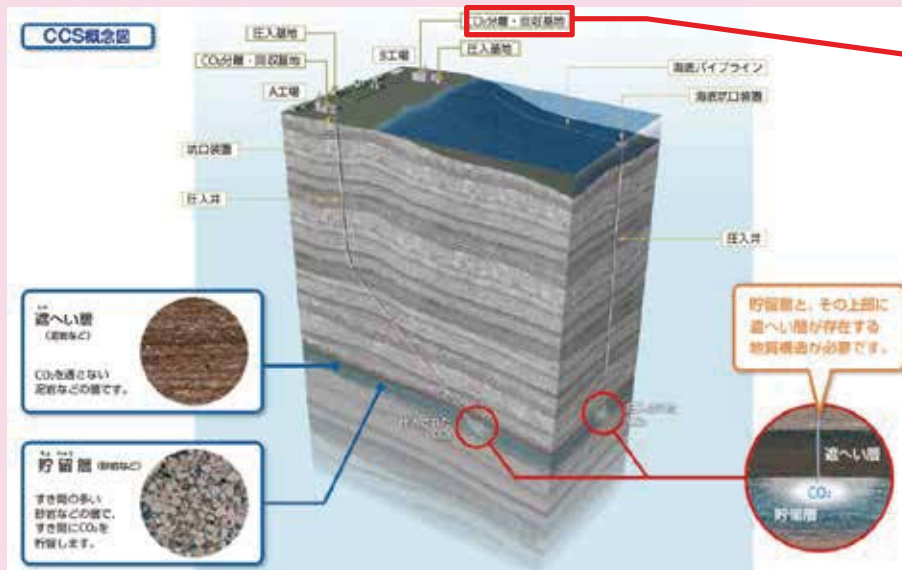
（1）二酸化炭素貯留適地調査事業（経済産業省連携事業）

我が国周辺水域で、海底下地質の広域調査に加えて、範囲を絞った詳細調査を実施し、貯留性能、遮蔽性能、地質構造の安定性、海洋環境保全等の観点から、二酸化炭素の海底下貯留に適した地点の抽出を進めます。

（2）環境配慮型 CCS 実証事業

石炭火力発電排ガスから二酸化炭素の大半を分離回収する場合のコスト、発電効率の低下、環境影響等の評価を行うため、二酸化炭素分離回収設備の建設を進めます。

また、海底下でのハイドレート形成による二酸化炭素漏洩抑制、漏洩時の海底下貯留サイトの修復等、海底下に二酸化炭素を安定的に貯留するに当たって重要となる事項について、課題抽出、対策検討・整理を行います。さらに、施策検討等を通して、我が国に適した CCS の円滑な導入手法を取りまとめます。



有害化学物質の放出を抑制可能な二酸化炭素分離回収設備（イメージ）

委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：（1）二酸化炭素貯留適地調査事業
（2）環境配慮型 CCS 実証事業

環境調和型バイオマス資源活用モデル事業(国土交通省連携事業)

(担当：地球環境局地球温暖化対策課)

28年度予算額(案) 8.0億円

目的・意義

CO₂削減目標達成のため、地域資源を活用した再生可能エネルギー導入拡大への期待が高まる中、家畜ふん尿や食物残さ等から得られるメタンを活用したバイオマス発電が展開されています。

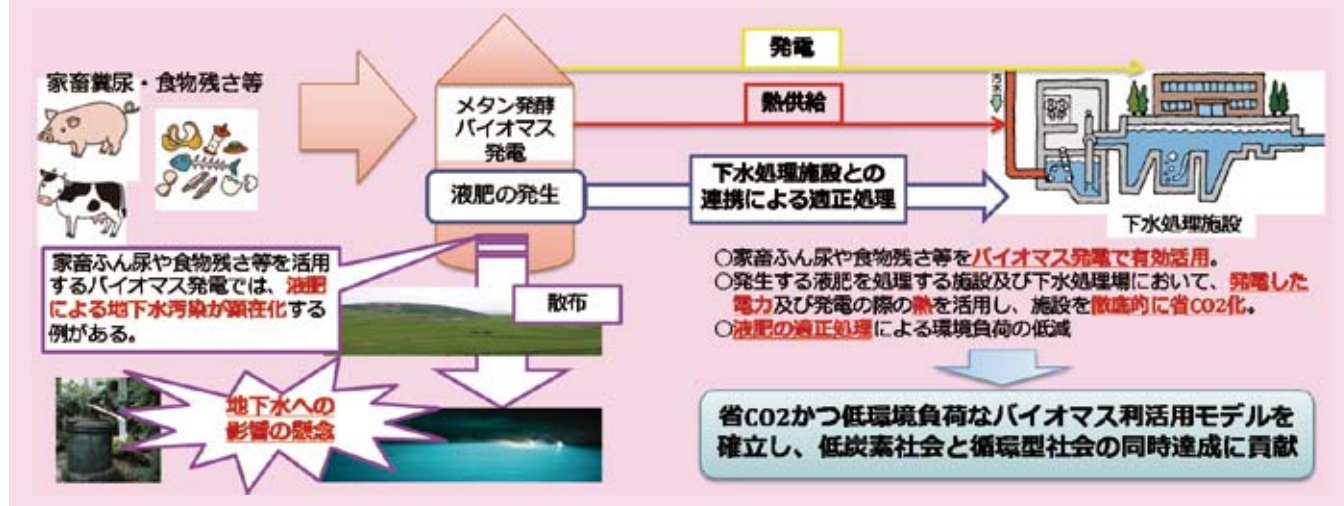
こうしたバイオマス発電において生じる液肥は、これまで牧草地や畑に散布して活用されていましたが、近年、それによる地下水汚染が指摘される例があります。

本事業は、こうした課題を解決しつつ、省CO₂を同時に達成する新たなバイオマス利活用モデルを実証・確立することを目的とします。

事業内容

地域内に存在する家畜ふん尿や食物残さ等を活用したバイオマス発電施設にて生じた液肥を下水処理施設で処理を行うことで、地域環境を保全しつつ、当該発電施設で得られた電力・熱を下水処理施設等に供給して省CO₂化を図り、低炭素社会と循環型社会を同時達成する処理モデルの構築を目指します。

液肥の処理に係るエネルギー消費量や発電電力及び熱の量、事業全体でのCO₂削減効果等、モデルの有効性の評価及び他地域への展開に必要な実証を行います。



委託内容

1. 委託対象者：地方公共団体、民間事業者等
2. 対象事業：省CO₂かつ低環境負荷なバイオマス利活用モデルを確立する事業

低炭素社会の構築に向けた国民運動事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室)

28 年度予算額 (案) 17 億円

目的・意義

地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす悪影響について、IPCC 評価報告書など最新の科学的知見に基づく信頼性の高い情報を、世代やライフスタイル等に応じて、分かりやすい形で国民に発信することで、地球温暖化に対する国民の意識改革と危機意識浸透を図ります。

また、産業界・労働界・地方公共団体・NPO 等と連携し、国民の温暖化対策に対する理解と協力への機運を醸成すると共に、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を通じ、国民に積極的かつ自主的な行動喚起を促すことで、低炭素社会にふさわしい社会システムへの変革やライフスタイルイノベーションへの展開を促進させます。

事業内容

(1) 地球温暖化情報並び知見等の整備・情報伝達媒体の制作事業

国民に地球温暖化の危機的状況を分かりやすく伝え、自発的な取組を促すため、信頼できる最新の情報や知見等を活用しながら、世代やライフスタイル等に応じた効果的な情報や伝達媒体を整備する。

(2) 地球温暖化に関する情報周知事業

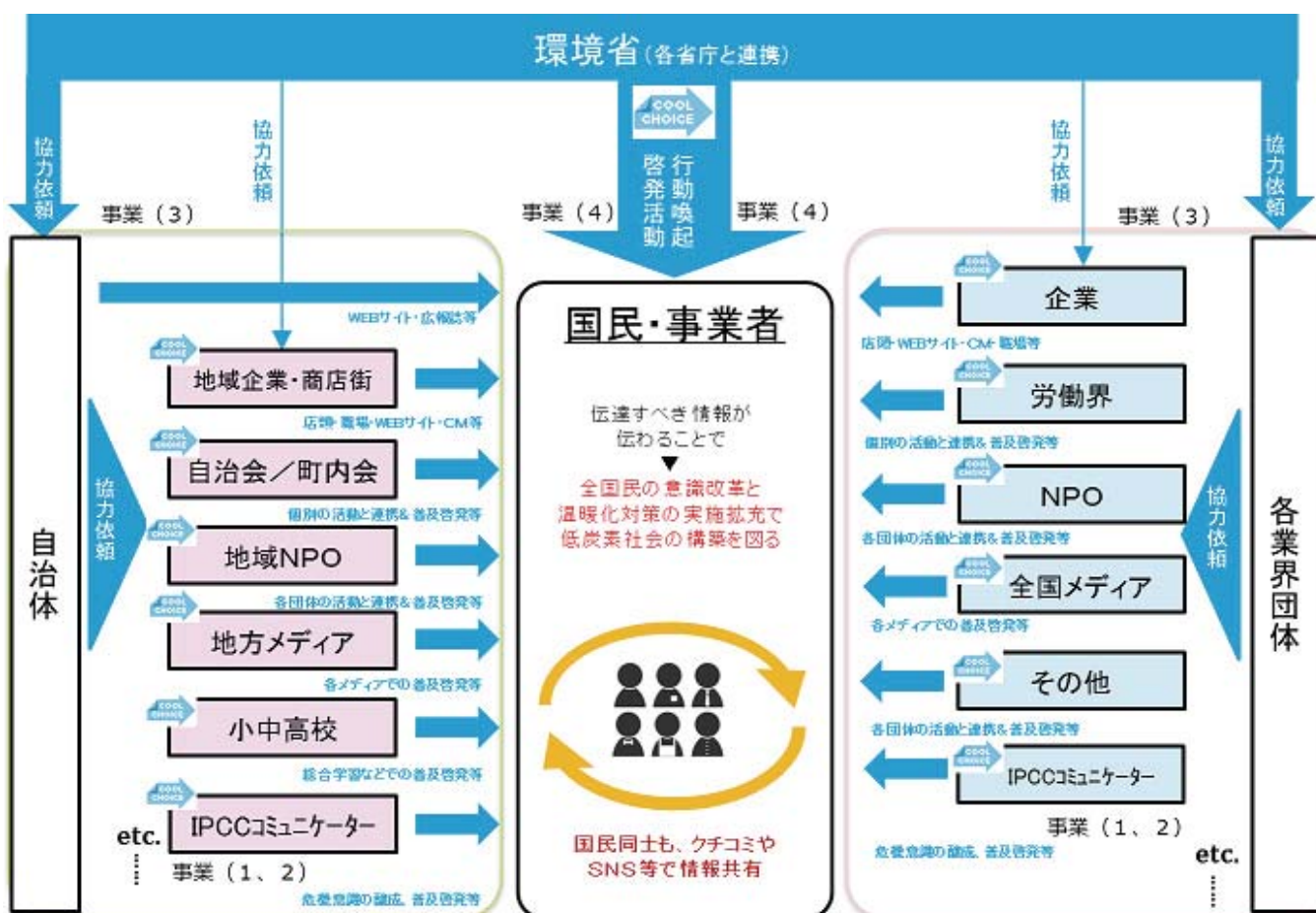
全国民に対して地球温暖化に関する様々な情報を継続的に発信する。情報発信方法・媒体としては、人から人への直接伝達をはじめ、新聞、テレビ、インターネットなど各世代や業種等に適したメディアも積極的に活用する。

(3) 企業や団体等における CO₂ 削減アクション推進事業

温室効果ガス排出量の増加が著しい民生・需要分野について、主に企業・団体等に対して、具体的な行動の促進、働き方の変革、省エネ技術・機器の導入の必要性等を様々なイベントやインターネット、メディア等を活用しながら訴えていくとともに、低炭素社会の構築に向けた省エネ型の製品・サービス・行動を賢く選択する国民運動「COOL CHOICE」を浸透させる。

(4) 家庭や個人の取組における CO₂ 削減アクション推進事業

民生部門のうち、家庭や個人に対して適切な情報を伝達し、具体的かつ自発的な行動を促進する。具体的には、個人で参加できる取組や身の回りで行うことのできる地球温暖化対策を省エネ型の製品・サービス・行動を賢く選択する国民運動「COOL CHOICE」とともにライフスタイルやワークスタイルとして提案することで、低炭素社会の構築を図る。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - (1) 地球温暖化情報並び知見等の整備・情報伝達媒体の制作事業
 - (2) 地球温暖化に関する情報周知事業
 - (3) 企業や団体等における CO₂ 削減アクション推進事業
 - (4) 家庭や個人の取組における CO₂ 削減アクション推進事業

廃棄物発電の高度化支援事業

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)

28年度予算額(案) 2.6億円

目的・意義

東日本大震災以降、エネルギー戦略の見直しが求められており、分散型電源かつ安定供給可能な廃棄物発電の果たす役割は大きくなることが期待されています。

一方で、廃棄物焼却施設における発電効率が諸外国に比べて低いなど、ポテンシャルを十分に発揮できておらず、地域のエネルギーセンターとして機能を高めるには、電力システム改革に対応し、廃棄物発電による電力供給を安定化・効率化する新たなスキームの構築が必要です。

以上を踏まえ、廃棄物発電のネットワーク化について、FS事業を通じて導入に向けた対応方策や事業採算性の検討を行うことなどにより、廃棄物発電の高度化を図ります。

さらに、廃棄物エネルギーの高度利用技術・システムの導入を加速化するため、市町村等において廃棄物処理施設の整備が具体化する前の段階でエネルギー利活用を含めた検討を行うことを促す枠組みについて検討を行うことなどにより、廃棄物処理施設の整備を契機とした廃棄物発電を含むエネルギー利活用の高度化を図ります。

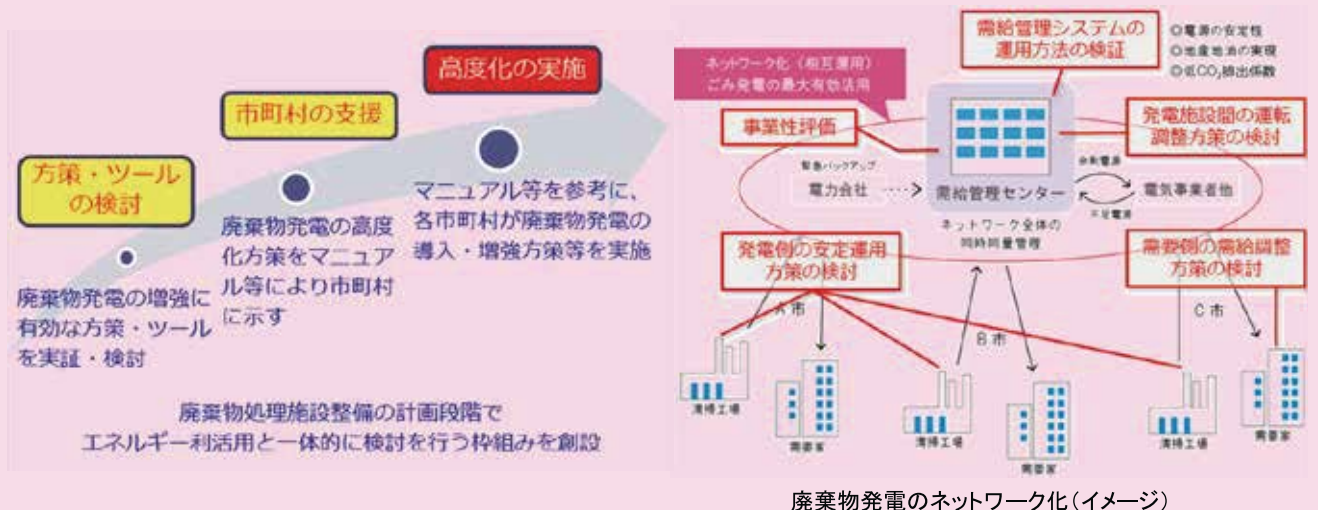
事業内容

(1) 廃棄物発電のネットワーク化FS事業

廃棄物発電のネットワーク化に適した具体的なごみ発電施設を複数選定し、地域関係者と共同して、廃棄物発電施設や電力供給先の電力需給量の把握、電力需給を安定化するスキームの検討等を行い、廃棄物発電のネットワーク化事業としての実現可能性を調査します。まずは、単一市町村におけるネットワーク化を対象に調査を行い、さらに複数市町村におけるネットワーク化に対象を広げて、行政間連携のあり方や運営管理体制の確立についても調査を行います。

(2) 廃棄物エネルギー地域利活用計画策定検討調査事業

廃棄物処理に伴って得られるエネルギーの利活用(電力・蒸気・温水)の方向性について整理を行うとともに、市町村等における廃棄物処理施設整備の計画段階で、エネルギー利活用のあり方と一体的に検討を行うことを促す枠組みについて調査・検討を行います。



委託内容

1. 委託対象者：民間団体
2. 対象事業：(1) 廃棄物発電のネットワーク化FS事業
(2) 廃棄物エネルギー地域利活用計画策定検討調査事業

エネルギー起源 CO₂ 排出削減技術評価・検証事業

(担当：地球環境局地球温暖化対策課 他)

28 年度予算額 (案) 31.5 億円

目的・意義

エネルギー対策特別会計の事業の効果的な実施に当たり、予算要求段階から事業の実施中、終了段階における効果測定、重複排除、追跡調査、優先順位付け等を実施するための基盤整備が必要です。

また、低炭素価値を併せて創出する社会システム構築に当たって、交通体系整備、次世代社会インフラ整備等の分野において、実証事業を通じて CO₂ 削減対策の手法、削減ポテンシャル、事業性等を検証し、その成果を明示することが不可欠です。

このため、本事業では、エネルギー対策特別会計における事業の効果測定及び CO₂ 削減対策・技術の有効性を検証する実証事業等を行います。

事業内容

1. 事業の効果測定等

エネルギー対策特別会計における事業の効果算定手法の検討、技術動向調査、事業効果の検証・把握及び再生可能エネルギー導入に係る調査等を行います。

2. 対策・技術の有効性の検証 (実証事業)

交通体系整備、次世代型社会インフラ整備及び統合的アプローチによる環境政策の推進といった分野における CO₂ 排出削減対策・技術について、実証事業を通じて個別手法の削減効果の検証、削減ポテンシャルの検証及び事業性の検証を行います。

【内容】

- ① CO₂ 削減対策の手法の検証 (個別手法の CO₂ 削減効果の検証)
- ② 対策・技術の削減ポテンシャルの検証 (対策・技術の CO₂ 削減ポテンシャルの詳細把握)
- ③ 対策・技術の事業性の検証 (対策・技術に要するコスト等の検証)

【対象分野】

交通体系整備： 物流の低炭素化促進事業(国土交通省連携事業)

次世代型社会インフラ整備： 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業
3 R 技術・システムの低炭素化促進検討・実証事業
省エネ型自然冷媒機器の更なる普及を目指した技術評価事業
地域における ICT 活用による CO₂ 削減調査事業 (総務省連携事業)

統合的アプローチによる環境政策の推進： 余剰地下水等を利用した低炭素型都市環境創出のための調査・検証事業

委託内容

1. 事業の効果測定等

(1) 事業の効果検証【担当：地球環境局地球温暖化対策課 他】

- ① 委託対象者：民間事業者
- ② 対象事業：事業効果算定手法の検討、技術動向調査、事業効果の検証・把握及び再生可能エネルギー導入に係る調査等を行う事業

(2) 地方公共団体実行計画事務事業編 PDCA データ把握・評価事業【担当：総合環境政策局環境計画課】

- ① 委託対象者：民間事業者
- ② 対象事業：地方公共団体実行計画事務事業編に基づく取組状況の PDCA 結果の把握等のためのシステム設計等を行うとともに、「地方公共団体実行計画(事務事業編)策定マニュアル」の改定に向けた検討等を行う事業

(3) 地域経済循環分析の発展推進業務【担当：総合環境政策局総務課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：地域経済循環分析用データベースについて、細分化・最新のデータや自治体の意見等を踏まえた改良を行う事業

(4) 低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：エネルギー対策特別会計において26年度、27年度に実施した委託事業「低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業」において構築されたNEB（Non-energy benefits）評価指標及び評価手法について検証等を行う事業

(5) CO₂削減技術の評価（CO₂テクノロジーアセスメント）【担当：総合環境政策局総務課環境研究技術室】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：革新的なCO₂排出抑制技術及び社会技術の動向を把握し、テクノロジーアセスメントにより、当該技術の環境特性等の評価を実施する。さらに、低炭素社会構築を効果的に推進する社会技術のCO₂排出削減効果の評価手法を確立する事業等

2. 対策・技術の有効性の検証（実証事業）

【交通体系整備】

(1) 物流の低炭素化促進事業（国土交通省連携事業）【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：鉄道コンテナ貨車自体の高さを低床化し、従来鉄道で輸送できなかった海上背高コンテナを鉄道輸送する実証実験を行う事業（支出委任）

【次世代型社会インフラ整備】

(1) 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業【担当：水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室】

①委託対象者：民間事業者等

②対象事業：地中熱利用事業の効果検証と、新技術を用いた先進的地中熱利用設備の実証事業を通じて、CO₂削減効果や地盤環境配慮に関する定量的評価を行い、最適な環境配慮型の地中熱利用モデルの構築や普及促進方策等を検討する事業

(2) 3R技術・システムの低炭素化促進検討・実証事業

【担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：大幅なCO₂排出削減が期待できる様々な3R技術・システムについて、その有効性を検証する事業

(3) 省エネ型自然冷媒機器の更なる普及を目指した技術評価事業

【担当：地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室】

①委託対象者：民間事業者、独立行政法人等

②対象事業：省エネ型自然冷媒機器の省エネ性能等について客観的な分析・評価を行う事業

(4) 地域におけるICT活用によるCO₂削減調査事業【担当：地球環境局地球温暖化対策課】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：地域におけるICT活用事例等の調査を行い、CO₂排出削減対策としての活用を確立する事業（支出委任）

【統合的アプローチによる環境政策の推進】

(1) 余剰地下水等を利用した低炭素型都市環境創出のための調査・検証事業

【担当：水・大気環境局大気生活環境室、地下水・地盤環境室】

①委託対象者：民間事業者

②対象事業：余剰地下水等を用いた屋外暑熱対策によるCO₂削減効果の検証を実施する事業

二国間クレジット制度（JCM）基盤整備事業のうち制度構築・案件形成支援

（担当：地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室、国際連携課国際協力室）

28年度予算額（案） 11.9 億円

（一般会計の予算額（案）を含む）

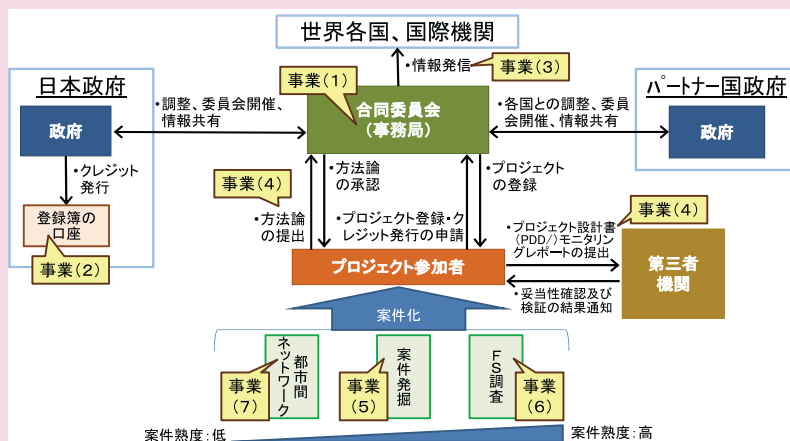
目的・意義

我が国は、途上国における優れた温室効果ガス削減技術等の普及や対策実施により、実現した温室効果ガスの排出削減への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、二国間クレジット制度（JCM）を構築・実施しています。

JCM の本格的な運用のための制度構築、JCM に関する国際的な理解の醸成や JCM の実施対象国の拡大に向けた取組、途上国における排出削減プロジェクトの組成支援及びアジア等の途上国における都市・地域等の単位での実現可能性調査を行います。

事業内容

制度設計・運用に係る取組	MRV実施促進・案件発掘・組成	実現可能性調査、都市間連携活用
(1) 制度設計・運用 ➢ ルール・ガイドラインの整備、合同委員会の運営等 ➢ 次期枠組みのルール構築への貢献 (2) 登録簿の構築・運用 ➢ 排出削減量の記録・管理のためのシステムの運用 (3) 情報収集・発信 ➢ 制度に関する最新情報等の提供や事業者等からの相談の受付	(4) MRV促進事業 ➢ 個別プロジェクトのMRVの適切な実施を進捗管理 (5) 案件発掘・組成支援 ➢ 対象国・地域ごとに有望な低炭素技術についてのマッチングの実施 ➢ 企業や自治体、研究機関等の連携を強化する情報プラットフォームの運営 ➢ 民間金融機関を通じた新たなJCM資金スキーム構築の検討	(6) 実現可能性調査 ➢ 個別の有望案件に係る実現可能性や削減ポテンシャル等を調査 ➢ 都市間連携を活用し、アジアの都市の低炭素化に向けた実現可能性調査を実施 (7) アジア都市間NW活用低炭素化支援 ➢ 都市間ネットワークを活用した低炭素化支援 ➢ 都市間連携により主要都市等におけるマスタープランの作成



委託内容

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：
 - (1) 二国間クレジット制度の運用等事業
 - (2) 二国間クレジット制度登録簿構築運営事業
 - (3) 二国間クレジット制度の構築に係る情報収集・普及事業
 - (4) 二国間クレジット制度に関する MRV 実施促進事業
 - (5) 途上国等における JCM 案件発掘・組成支援等事業
 - (6) 二国間クレジット制度の構築に係る実現可能性調査
 - (7) アジアにおける都市間ネットワークを活用した低炭素化の実現支援

循環産業の国際展開に係る海外での CO₂ 削減に向けた実証支援事業

(担当：大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室)

28 年度予算額 (案) 2.5 億円

目的・意義

アジア諸国では、経済発展・人口増加により廃棄物問題が深刻化しています。廃棄物分野の特定の技術（ごみ発電、メタン利用、燃料化など）では、廃棄物対策がすなわち CO₂ 削減対策となるため、途上国では、廃棄物分野におけるエネルギー代替利用等による地球温暖化対策への期待が高まっています。他方で、こうした技術を導入するために、現地における技術の確立や現地それぞれの状況（ごみ質等）に適合したオペレーションが必要となってくるため、本事業では、こうした要素を有する我が国の先進的な循環産業の国際展開を促進し、本事業の成果を将来の JCM 事業につなげるなど、廃棄物の適正処理と CO₂ 削減を同時に推進します。

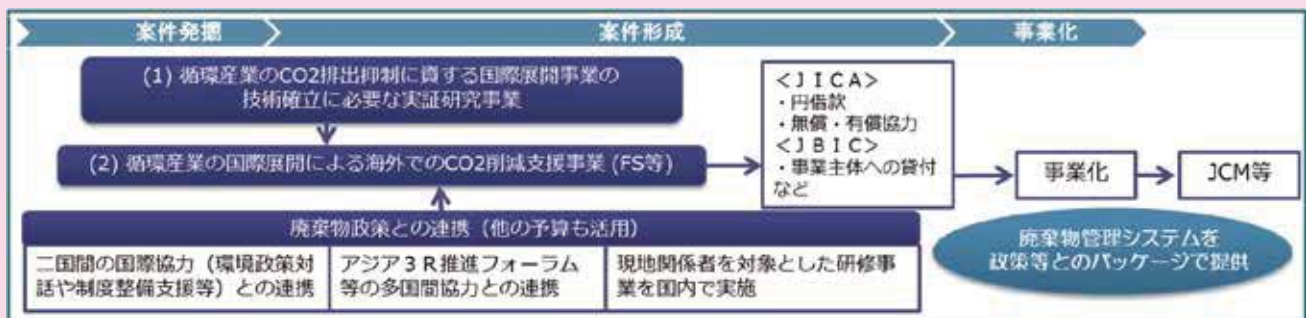
事業内容

(1) 循環産業の CO₂ 排出抑制に資する国際展開事業の技術確立に必要な実証研究事業

途上国や新興国でのモデルとなる技術確立を目標とした事業の実施。

(2) 循環産業の国際展開による海外での CO₂ 削減支援事業

率先して対策の検討を行うなど、途上国等でのモデルとなる事業の FS 調査等の実施。



委託内容

1. 循環産業の CO₂ 排出抑制に資する国際展開事業の技術確立に必要な実証研究事業

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：途上国におけるコベネフィット型事業の試験調査（及び実現可能性調査）を行う事業

2. 循環産業の国際展開による海外での CO₂ 削減支援事業

1. 委託対象者：民間企業等
2. 対象事業：海外において、廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関するサービスの提供や施設の建設を行う事業であって、今後数年以内に事業開始を計画している事業（CO₂ 削減が主たる目的となるもの）

アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業

(担当：水・大気環境局総務課 水・大気環境国際協力推進室)

28年度予算額(案) 7.7億円

目的・意義

アジア地域の途上国では急速な経済発展に伴う都市化や人口増加により水質汚濁等が深刻化しています。環境省では急激な成長を続けるアジア太平洋地域において、日本の優れたコベネフィット技術の実現可能性調査や能力構築等を実施することにより、温室効果ガスの削減及び水質汚濁、越境大気汚染等の環境汚染対策の強化、水ビジネスの海外展開支援を図ります。

事業内容

(1) 我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証及びモデル事業

政府間の合意などに基づく協力に加え、省エネ型水処理技術、水処理過程で発生した汚泥の資源化技術等、水環境分野におけるコベネフィット技術を対象に、海外展開が有望な国内技術を公募し、現地調査や小規模施設を用いた実証等を通じてアジア各国におけるコベネフィット効果の検証、現地関係者との関係構築を進め、日本の高度なコベネフィット技術のアジア各国への導入を検討します。

省エネ型水処理技術等を公募

実現可能性調査(FS)、現地実証試験

事業効果検証、各国への導入検討



既存の排水処理槽



省エネ型水処理技術

(2) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用

国連環境計画（UNEP）、クリーン・エア・アジア（CAA）に対して拠出を行い、政府・研究者のネットワーク形成に資する合同フォーラムの開催、及び大気環境管理の評価等を支援します。

(3) 中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備

大気汚染等の緩和・低炭素化に資する日本の経験や環境技術情報を整理し、地方自治体、企業、研究者などが連携してアジア各国の大気汚染等の緩和・低炭素化に貢献できるような体制作りを促進するとともに、現地セミナーや研修員の受け入れ、モデル事業や共同研究等の実施を支援します。

委託内容等

【委託事業】

1. 委託対象者：民間団体等
2. 対象事業：(1) アジアにおける水環境分野のコベネフィット型事業の実現可能性調査や実証試験を行う事業及び政府間合意等に基づくコベネフィット協力事業
(3) 中国をはじめとしたアジア地域におけるコベネフィット型環境対策推進に向けた能力構築・体制整備を行う事業

【拠出金】

1. 拠出対象者：UNEP、CAA
2. 対象事業：(2) 大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用に係る事業

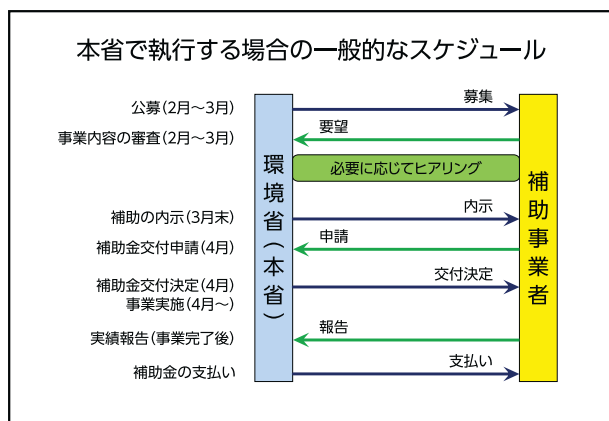
【1 補助事業の概要】

①補助事業の執行の方式

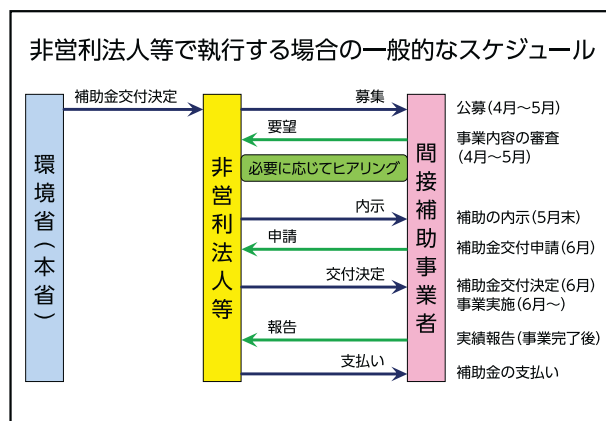
補助事業の執行の方式としては、本省が執行するケース（直接補助事業）、本省が非営利法人等に補助金を交付し、同法人等が執行するケース（間接補助事業又は基金事業（同法人が執行にあたり基金を造成する事業））があります。

②補助金執行の一般的なスケジュール

（直接補助事業）



（間接補助事業）



※本省で執行する事業の公募については、環境省のホームページにおける公募情報に掲載します。
非営利法人等で執行する事業の公募については、環境省が採択した非営利法人等のホームページでお知らせします。

【2 委託事業の概要】

委託事業については、公募又は一般競争入札（総合評価落札方式を含む。）等により事業者を決定します。詳しくは環境省又は連携省庁のホームページに掲載の公募や調達の情報をご確認ください。

【3 支出委任の概要】

支出委任を行う事業については、執行に係る事務手続きを連携省庁にて行います。

環境省担当窓口

○環境省

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎 5 号館
TEL: 03 (3581) 3351 (代表)

【担当課室】 各事業ごとに以下の課室が事業を担当しています

地球環境局地球温暖化対策課

地球環境局地球温暖化対策課市場メカニズム室

地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室

地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室

地球環境局総務課低炭素社会推進室

地球環境局国際連携課国際協力室

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課（一般廃棄物担当）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（産業廃棄物担当）

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課適正処理・不法投棄対策室

総合環境政策局環境計画課

総合環境政策局環境計画課低炭素地域づくり事業推進室

総合環境政策局環境経済課

総合環境政策局環境影響評価課

総合環境政策局環境影響評価課環境影響審査室

水・大気環境局総務課水・大気環境国際協力推進室

水・大気環境局自動車環境対策課

水・大気環境局土壌環境課地下水・地盤環境室

自然環境局温泉地保護利用推進室

自然環境局自然環境計画課

自然環境局国立公園課

自然環境局野生生物課

【地方環境事務所】**地方における窓口は以下のとおりです****北海道地方環境事務所環境対策課（北海道）**

〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎3F
TEL：011（299）1952

東北地方環境事務所環境対策課（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎6F
TEL：022（722）2873

関東地方環境事務所環境対策課

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

〒330-6018 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル18F
TEL：048（600）0815

中部地方環境事務所環境対策課（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県）

〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL：052（955）2134

近畿地方環境事務所環境対策課（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

〒540-6591 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズマート(OMM)ビル8F
TEL：06（4792）0703

中国四国地方環境事務所環境対策課（鳥取県、岡山県）

〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎11階
TEL：086（223）1581

中国四国地方環境事務所広島事務所環境対策課（島根県、広島県、山口県）

〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館1F
TEL：082（511）0006

中国四国地方環境事務所高松事務所環境対策課（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

〒760-0023 香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館6F
TEL：087（811）7240

九州地方環境事務所環境対策課

（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階
TEL：096（322）2411